

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 12 月 1 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	久万地域のスギ材等を熱源とする木材乾燥事業	
排出削減事業者名	久万広域森林組合	
排出削減共同実施事業者名	丸紅株式会社	
事業実施場所	久万広域森林組合 父野川事業所 (愛媛県上浮穴郡久万高原町父野川乙 586-3)	
事業の概要	材積 50m ³ の木材乾燥機を 4 台増設することに伴い、その熱源として、2 トンのバイオマスボイラー1 台を新設する。 バイオマスボイラーの新設により、通常の場合に導入が想定される化石燃料ボイラーからの CO ₂ 排出量を削減する。	
排出削減量の計画	1,415tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 5,863tCO ₂)	
国内クレジット 認証期間	開始日	2008 年 12 月 22 日
	終了予定日	2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001-A バイオマスを燃料とするボイラーの新設	

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業実施場所を訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：久万広域森林組合 父野川事業所 (愛媛県上浮穴郡久万高原町父野川乙 586-3)
追加性を有すること	<ol style="list-style-type: none">1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。2) 排出削減事業の投資回収年数は 3.2 年である。投資回収年数計算の根拠データについて、担当者およびその他事業者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。3) 久万広域森林組合 父野川事業所では、平成 11 年の開業以来、木屑焚きボイラーを導入し乾燥材の生産を行っており、環境に優しい製品作りを実践している。今回、新たなバイオマスボイラーを導入し、国内クレジット制度に参加することで、他社に先駆けた化石燃料に頼らない環境への取り組みと製品作りをアピールすることが、事業実施の一因となっている。4) 燃料となる木質バイオマスは、自事業所から発生する木屑であり、原木は久万地域を始めとした四国全域のスギ材であることを、事業者への質問等により確認した。新設のバイオマスボイラーの燃料である木屑は、従来、既存のバイオマスボイラーに使用されていたものであるが、当事業の検討時に事業場内で保管されていたバークを既存のバイオマスボイラーの燃料として利用することにより、今回の事業が可能となった。
自主行動計画に参加していない者により行われること	排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論 001-A に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。

	<p>適用条件 1：現地視察、事業者への質問、補助金採択関連資料の確認等により、バイオマスを主たる燃料とするボイラーが新設されたことを確認した。</p> <p>適用条件 2：バイオマスボイラー導入後のボイラー蒸気が、自家消費されている状況であること、今後も継続することを、現地視察及び事業者への質問等によって確認している。</p> <p>2) ベースラインの設定について、A 重油ボイラーが選択されているが、事業実施場所近辺に都市ガス配管がないこと、既に A 重油ボイラーが 1 台設置されていること、及び経済合理性を判断基準としている。ベースラインシナリオの適切性について、現地視察、事業者への質問等によって確認している。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>特に当該事業で使用するバイオマス燃料の輸送等に係るリーケージ排出量については、本排出削減事業の排出削減量の 5%に満たないことを、排出削減事業者および燃料供給事業者への質問や、関連証憑等により確認している。</p>
--	--

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上